

令和8年度 香取市立保育所保育士（会計年度任用職員）勤務条件

	フルタイム	パートタイム
任用期間	採用日～令和9年3月31日（継続任用の場合あり）	
勤務日数・時間	週5日 週あたり38時間45分 ※1日あたり7時間45分（休憩時間1時間除く） ※保育所の開所時間内（7:00～19:00）でのシフト勤務 ※時間外勤務の場合あり	週5日以内 週あたり38時間45分未満 ※1日あたり7時間45分以内（勤務時間に応じて休憩時間1時間あり） ※保育所の開所時間内（7:00～19:00）での勤務 ※時間外勤務の場合あり
勤務場所	市内6か所の市立保育所 （応募者の希望や職員の欠員状況を踏まえ、勤務場所を決定します）	
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ※土曜日、日曜日に出勤の場合は、休日振替等により対応	
給与（報酬）	月額251,100円（昇給有） ※支給日は当月21日	時間額1,502円（昇給有） ※支給日は翌月15日
手当	条例の定めにより、期末手当（1.225月）年2回、勤勉手当（1.025月）年2回、通勤手当、時間外手当を支給します。	
休暇	年次有給休暇：任用期間により1日～10日 その他、夏季休暇などの特別休暇あり	年次有給休暇は、勤務日数に応じて比例付与 その他、夏季休暇などの特別休暇あり
退職手当	任用期間などの条件を満たした場合に支給します	支給なし
社会保険・雇用保険	健康保険（共済組合）及び厚生年金保険加入、雇用保険加入 （個人負担分あり）	健康保険（共済組合）及び厚生年金保険、雇用保険は、勤務日数や時間に応じて、要件を満たす場合にのみ加入（個人負担分あり）
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度あり	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法上の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 ・地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。 ・任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後の1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 ・任用期間の勤務実績に基づく人事評価により、翌年度以降に再度の任用を行う場合があります。 	